

【漁業地域の活性化】

平成28年11月24日

水産庁

目 次

I . 【浜の活力再生プランによる地方創生の推進及び浜の活性化】 1
II . 【多面的機能の発揮の促進】 7
III . 【漁港等の総合的整備】	
III-1 . 【水産物の競争力強化と輸出促進】 15
III-2 . 【豊かな生態系の創造と海域の生産力向上】 17
III-3 . 【大規模自然災害に備えた対応力強化】 19
III-4 . 【漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出】 20

I . 浜の活力再生プランによる 地方創生の推進及び浜の活 性化

I. 浜の活力再生プランの取組の現状

- 人口減少と少子高齢化による地方の活力低下が懸念される中、地方創生の観点からも、漁業地域の活性化が重要。
- このため、浜ごとの特性を活かし、漁業所得向上を目指す「浜プラン」の策定を平成25年度より推進。当該プランでは、漁業所得を5年間で10%以上向上させる目標を設定。
- 本年度末までに全国650地区での策定を目指し、現在(9月末) 574地区が策定済み。

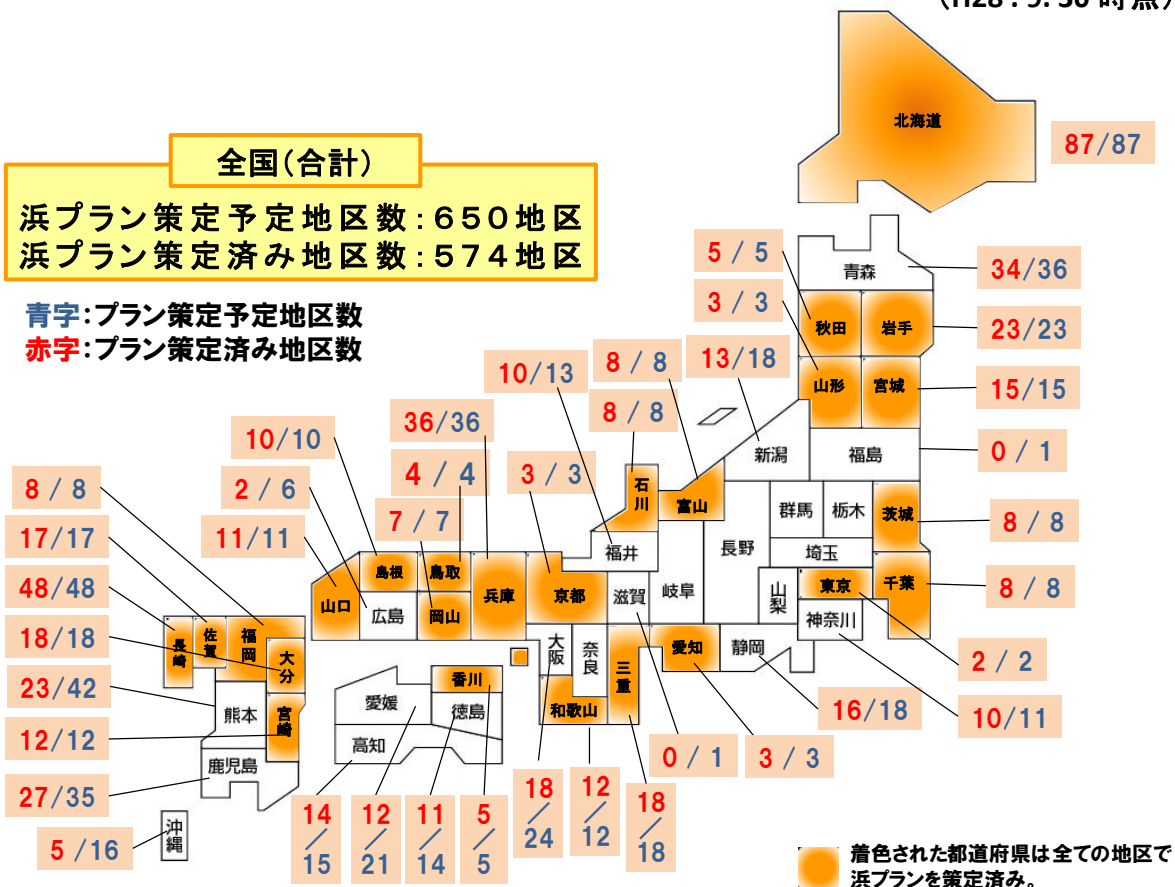
浜プラン策定状況

(H28. 9. 30 時点)

全国(合計)

浜プラン策定予定地区数: 650地区
 浜プラン策定済み地区数: 574地区

青字: プラン策定予定地区数
 赤字: プラン策定済み地区数



浜プランの策定

水産業を核とした漁村地域の活性化を目指すため、浜ごと(概ね漁協単位)に策定

◎策定主体

地域水産業再生委員会
 (市町村、漁協等)

◎具体的対策を定める

<収入向上の取組>

高鮮度出荷・加工品開発、直販・輸出など

<コスト削減の取組>

省エネ機器の導入・協業化・船底清掃の取組実施など

◎5年後の所得目標を定める

漁業所得を10%以上向上させることを目指して取組を実施

浜プランで地方創生に貢献

輸出

北海道根室地区「浜プラン」
オホーツク雄武地区「浜プラン」
サンマをアジア向けに、ホタテをEU向けに輸出

- ▶ 根室市アジア圏輸出促進協議会が行う商談会や当該協議会が各国で行う宣伝活動を活用し、サンマをアジア圏(ベトナム、タイ、シンガポール等)へ輸出を促進
- ▶ EU向けHACCP認定施設を整備し、冷凍ホタテをEU向けに出荷



マーケットイン

神奈川県小田原地区「浜プラン」
消費者ニーズを踏まえた加工品の開発

- ▶ 首都圏に近い特性を生かし、漁協と市が連携し、働くママや高齢者が手軽に美味しく食べられる加工品を開発し、小田原ブランドを広める



漁観連携

三重県鳥羽地区「浜プラン」
鳥羽の美味しい朝食プロジェクトと
海女文化の発信

- ▶ 市・漁協・観光協会の3者で「漁観連携」を推進。鳥羽旅館組合は、宿泊客に対し、朝食に必ず地物の魚を提供する取組を開始。集客のため、「じゃらんnet」に特集ページを掲載。
- ▶ 観光客の増加を目指して、海女文化のユネスコ無形世界文化遺産登録促進を目指す



インバウンド

大分県別府地区「浜プラン」
外国人向け情報発信・郷土料理の紹介

- ▶ 外国人留学生数日本一である別府市の特徴を生かし、漁協と市・観光協会が連携し外国人客の増加を目指して駅や飲食店等で外国語標記の案内板の設置や地元水産品・郷土料理の紹介に取り組む



外国人留学生や温泉客に人気の郷土料理「地獄蒸し」の魚介セット(温泉の湯気で蒸す料理)

地域ブランド

長崎県上五島町地区「浜プラン」
五島の旬を届ける箱入娘
～生産から流通・販売まで～

- ▶ 本土への輸送コストと輸送時間が嵩むため、高鮮度化(神経締め等)に取り組み価格の向上を目指す
- ▶ 具体的には、魚種と時期、取扱方法を特定した「五島箱入娘」を商品化



取引の拡大

兵庫県但馬地区「浜プラン」
島根県大田地区「浜プラン」
量販店・外食チェーンとの連携

- ▶ 大手量販店との直接取引を拡大
- ▶ 漁協の販売員を量販店に配置し、消費者へ魚の魅力を直接PR(併せて消費動向を把握)
- ▶ 大手外食チェーンと共同でニギス等の低価格魚の加工品を開発し、傘下の居酒屋等へ提供

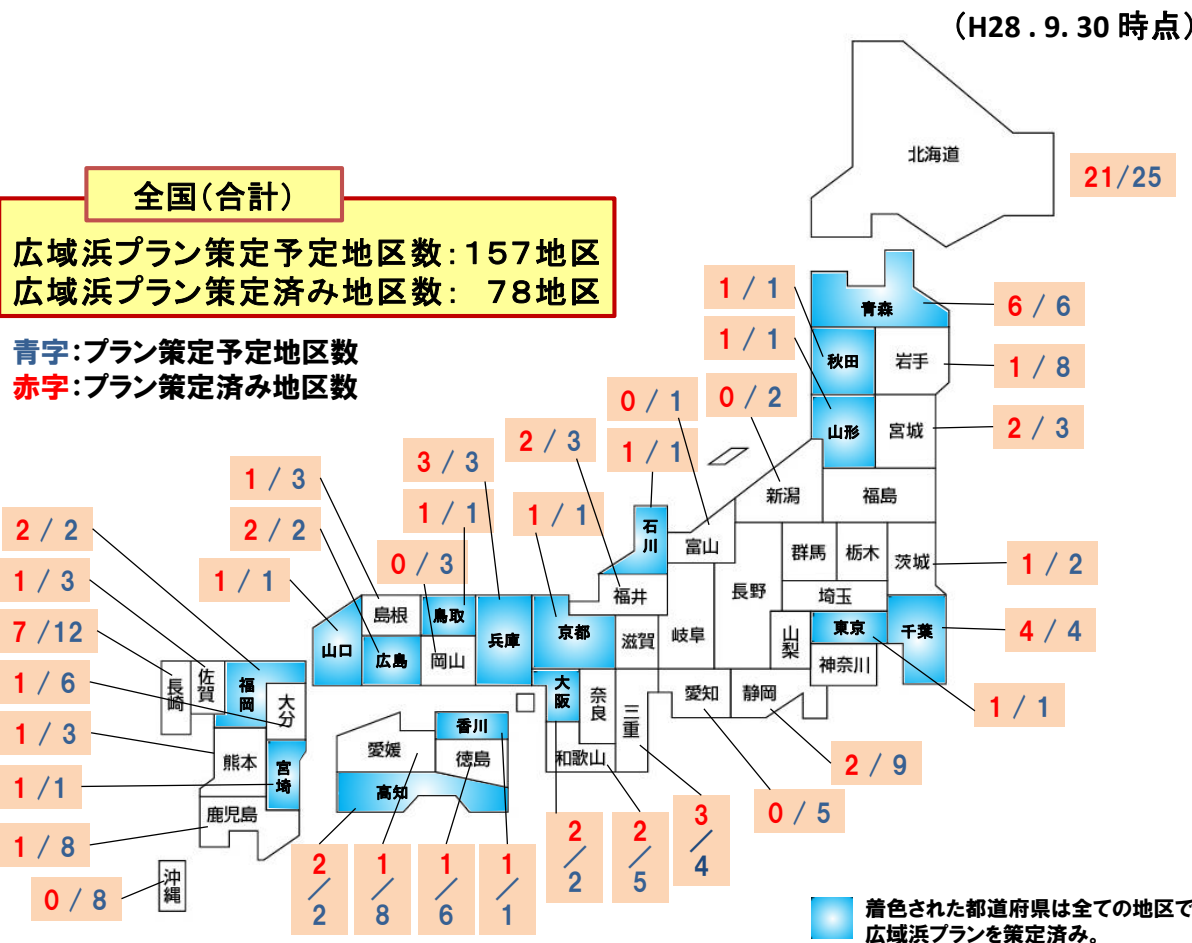


イオンリテール(株)の但馬産水産物フェア

I . 浜の活力再生広域プラン(広域浜プラン)の取組の現状

- 国内水産業の競争力強化を目指すため、複数の漁村地域の連携の下、市場統合などの浜の機能再編や中核的担い手の育成に取り組む「広域浜プラン」の策定を平成27年度より推進。
- 平成29年度末までに150地区での策定を目指し、現在(9月末) 78地区で策定済み。

広域浜プラン策定状況



広域浜プランの策定

複数の漁協が連携し、浜の機能再編や中核的担い手の取組を策定し、水産業の競争力強化を目指す。

◎策定主体

広域水産業再生委員会
 (都道府県、市町村、漁協等)

◎具体的対策を定める

- ・機能再編の取組: 各浜が有する荷捌き施設や産地市場等の機能再編、販売事業の統合、漁港機能の再編に伴う既存施設の有効利用(増養殖・蓄養水面への転換)など
- ・中核的担い手の取組: 将来の漁村地域を担う中核的担い手漁業者に対する漁船の円滑な継承

◎5年後の目標を定める

地域で設定した水産業の競争力強化に資する目標(魚価向上等)の達成を目指す

広域浜プラン:大阪府泉州地区

漁業種類:船びき網、まき網等
主要魚種:シラス、サワラ、イワシ、スズキ等

《共通課題》

- ① 泉州地区(岸和田市周辺5市)10漁協はいずれも小規模な漁協
- ② このため、仲買人との取引は「相対」が主流で、和歌山、兵庫等の市場価格(主に「競り」)よりも常に安値
- ③ 今後は、関西空港から約30分の地の利を活かし、他県への出荷等新たな販路の開拓に取り組む

大阪泉州10漁協が連携

① 相対取引→競り取引へ

- ・ 大阪府鰯巾着網漁協が中心となり、岸和田市地蔵浜に「共同競り場」を整備
- ・ 泉州地区10漁協から漁獲物を集荷し、競り取引を開始(平成26年のシラス単価は1.8倍に上昇)

【競り取引による効果】

シラス1籠(25キロ)
相対(25年まで)7,000円~8,000円⇒競り取引(26年開始)により13,000円~15,000円へ上昇(1.8倍)



② 泉州プレミアム鮮魚

- ・ 統一ブランド立ち上げに向けた基準づくりに着手
- ・ 水産物が機能性食品であることをアピール(DHA、EPA等)
- ・ 高鮮度を強調するため「朝獲れ」を前面に打ち出す



③ 販路拡大

- ・ 東京・福岡へ「朝獲れ」生シラスを出荷
- ・ 大手の回転寿司・居酒屋チェーンに生シラスやサワラを販売
- ・ 府の給食センターへ地場のシラスを提供(チリメンモンスター(製品に混在したイカ、エビ等)探して上位校を体験漁業へ招待)
- ・ 地元の道の駅(予定)と連携し海のマルシェを展開
- ・ 関空+水産加工場(漁協直営で新設予定)を巡るトランジット客向けのバスツアーを予定



目標:シラス、イワシ、サワラ等の主力魚種の単価を1割以上UP

I. 浜プラン及び広域浜プランの方向性

基本計画における方向性

- 「浜の活力再生プラン」については、多くの地区が取組の本格実施段階。5年後の確実な所得向上(10%以上)が図られるよう、各地の取組事例の紹介も行いつつ、各浜に対して取組のレビュー・見直しや、学校給食・観光などの新たな取組の追加に関する検討を促していくことが必要。
- また、浜プラン策定地区の多くが平成30年度末にプランの終期を迎える。第1期目のプランにおける漁業収入向上、コスト削減に係る取組の効果・成果を検証した上で、第2期目以降も更なる漁業所得向上に向けた取組を行うことが必要。
- 広域浜プランについても、多くの地区が平成32年度末に終期を迎えることから、浜の機能再編等に係る取り組みの成果・効果を検証し、引き続き水産業の競争力強化に取り組んで行くことが必要。

浜プラン年度別策定地区数

年度	策定数
～平成26年度	427地区
平成27年度	124地区
平成28年度	23地区(策定済み) 76地区(今後見込み)

広域浜プラン年度別策定地区数

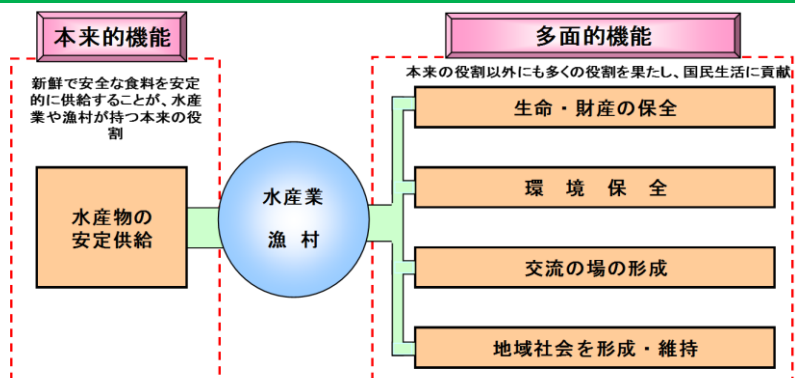
年度	策定数
～平成28年度	78地区(策定済み) 46地区(今後見込み)
平成29年度	33地区(見込み)

Ⅱ．多面的機能の発揮の促進

Ⅱ. 多面的機能の発揮の促進①（多面的機能）

- 水産業・漁村は、国民に水産物を安定的に提供する機能に加え、藻場・干潟等の保全などの自然環境を保全する機能や海難救助等の国民の生命財産を保全する機能等の多面的な機能を有している。
- 水産基本法においても、「国は水産業及び漁村の有する多面的機能が将来にわたって適切かつ十分に発揮されるよう、必要な施策を講ずるもの」として位置づけ。
- しかし、こうした多面的機能は、漁村に人々が生活し、水産業が継続して営まれることによって発揮されるが、漁村の人口減少と高齢化等の進行により、多面的機能の発揮に支障を来すことが懸念。

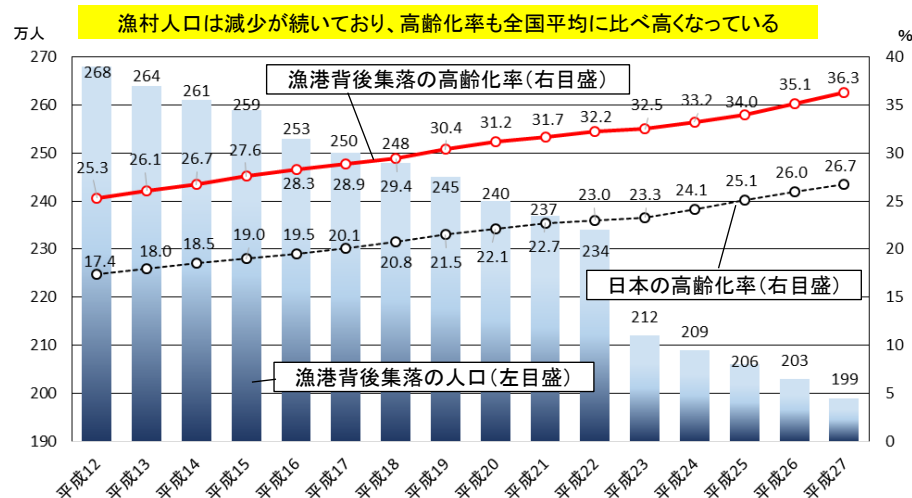
水産業・漁村の多面的機能とは



水産業・漁村の持つ多面的な機能の例



我が国及び漁港背後集落の人口推移と高齢化率



資料：漁港背後集落の人口推移と高齢化率は水産庁調べ、全国の高齢化率は「国勢調査」(平成17(2005)年、22(2010)年)及び「人口推計」(その他の年)

注：平成23(2011)～27(2015)年の漁港背後集落の人口及び高齢化率は、岩手県、宮城県、及び福島県の3県を除く集計

水産基本法第32条

(多面的機能に関する施策の充実)

国は、水産業及び漁村が国民生活及び国民経済の安定に果たす役割に関する国民の理解と関心を深めるとともに、水産業及び漁村の有する水産物の供給の機能以外の多面にわたる機能が将来にわたって適切かつ十分に発揮されるようにするため、必要な施策を講ずるものとする。

Ⅱ. 多面的機能の発揮の促進②（対策概要）

- 平成25年度から、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援する「水産多面的機能発揮対策」（第1期）を実施（H25-H27）。
- 平成28年度からは、平成26年秋の行政事業レビューの指摘を踏まえ、支援メニューの見直し等を行い、第2期対策として実施中（H28-H32）。

【支援メニュー】

① 環境・生態系保全

- ア 水域の保全
 - ・藻場の保全
 - ・サンゴ礁の保全
 - ・種苗放流 等
- イ 水辺の保全
 - ・干潟の保全
 - ・ヨシ帯の保全
 - ・漂流漂着物処理
 - ・内水面の生態系の維持保全 等

② 海の安全確保

- ・国境・水域の監視 等
- ・海難救助 等

※多面的機能の理解・増進を図る取組（教育・学習）

漁村文化については、上記①、②の活動にあわせて実施する場合に支援



藻場の保全（母藻の設置）



干潟の保全（干潟の耕うん）



国境の監視



サンゴ礁の保全（オニヒトデの駆除）



内水面の生態系の維持・保全・改善（河川清掃）



海難救助（訓練）

事業の
仕組み

水
産
庁

交付



地域協議会

- ・都道府県、市町村、漁業者団体、学識経験者等により構成
- ・活動組織の指導、交付金の管理等

交付



活動組織

- ・漁業者、地域住民、学校、NPO等で構成
- ・活動項目を選択し、実施

Ⅱ. 多面的機能の発揮の促進②（取組事例1）

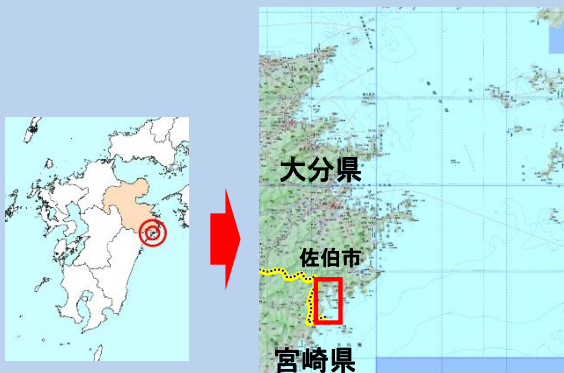
○ 藻場の保全 名護屋地区藻場保全活動組織【大分県佐伯市】

【活動組織の構成】潜水漁業者、県漁協、名護屋・蒲江小学校、NPO法人名護屋豊かな海づくりの会

地域の現状・課題

・平成7年頃から磯焼けが確認され始め、その後、地先の大部分に拡大。

・このため、平成19年から、専門家や行政、試験研究機関のサポートを受けつつ、藻場のある豊かな磯を取り戻す取り組みを開始。



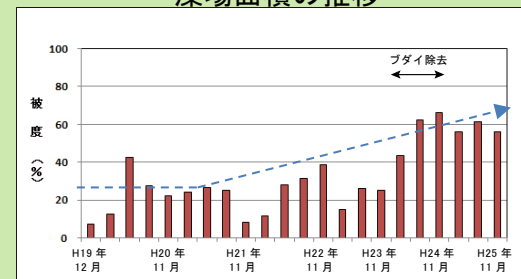
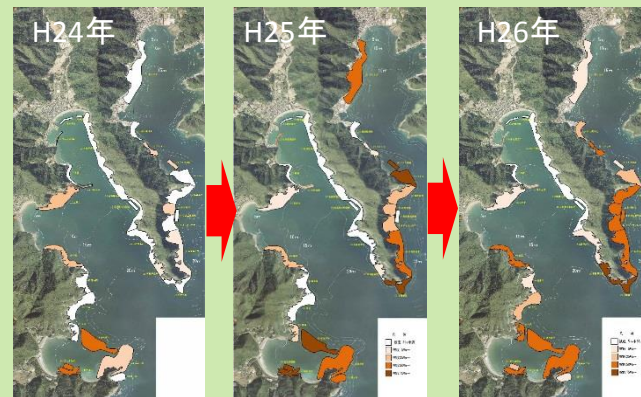
活動の内容

- ・母藻の設置、食害生物の除去（ウニ・魚類）、岩盤清掃等を実施。
- ・徹底的なウニ類除去による小規模藻場（種を供給する核藻場）作り。
- ・母藻の設置は地元小学校とともに実施。成果を学校で報告。



活動の効果

- ・藻場面積の増大（磯焼け域の減少）
- ・海藻被度の上昇、高被度の維持
- ・大型海藻類の増加



Ⅱ. 多面的機能の発揮の促進一② (取組事例2)

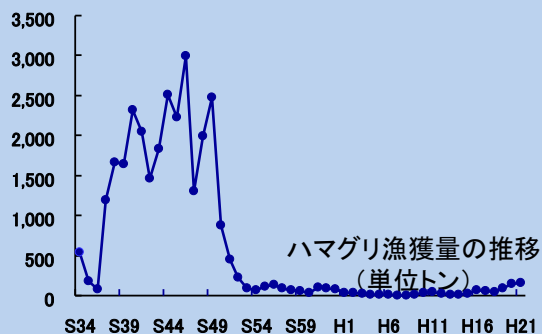
○ 干潟の保全、教育と啓発の場の提供 赤須賀漁協青壮年部研究会【三重県桑名市】

【活動組織の構成】漁業者、赤須賀漁協

地域の現状・課題

・高度成長期以降、木曾三川の河口干潟の埋め立て等により、ほとんどの干潟が消失し、ハマグリが激減。

・河口部に浚渫土砂を利用した人工干潟が造成されたことを契機に、保全活動を通じた二枚貝資源回復の取組を開始。



活動の内容

- ・ハマグリ稚貝を地元小学校とともに放流。
- ・流域の2カ所において植樹活動を実施。
- ・干潟の浮遊、堆積物を除去。
- ・小学校の干潟観察会、操業見学等、を通じた普及啓発活動を実施。



ハマグリの子苗生産



稚貝放流



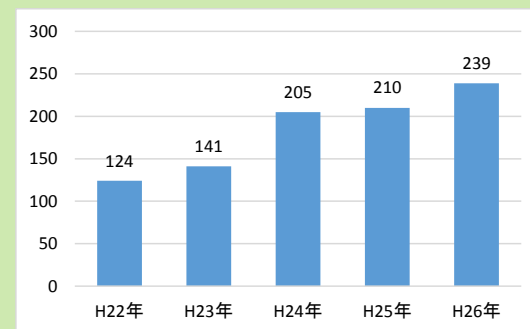
干潟観察会



植樹

活動の効果

・ハマグリ漁獲量が増加傾向。



ハマグリ漁獲量の推移(単位トン)

・平成25年度には、7月～12月にのべ22校、645名の社会科見学を受け入れ。同年7月、木曾川上流域と地元の小学生62名と植樹を実施。

・アンケート等の結果からは、地元の小学生が漁業に対して知識や興味が増していることが伺えた。

Ⅱ. 多面的機能の発揮の促進－③ (状況と課題)

- 水産多面的機能発揮対策は、平成25年以降、藻場・干潟の保全、内水面生態系の維持保全、海難救助訓練等の活動を中心に、毎年800以上の活動組織により実施され、一定の成果が上がっている。
- 一方で、より効率的・効果的な取組を推進していくためには、成果が見えにくい、より活動の効率性を上げるべき、活動のつながりを広げるべき、などの課題がある。

水産多面的機能発揮対策 第1期 (H25-H27) の実施状況 (協議会数、活動項目ごとの活動組織数)

分類	主な活動項目	活動組織数		
		H25	H26	H27
1 国民の生命・財産保全	国境の警備	2	2	2
	水域の監視	24	75	75
	海難救助、災害を防ぎ救援する機能	42	51	53
	(H27年度から)漁村文化の継承に資する教育・学習	—	—	10
2 地球環境保全	藻場の保全	275	291	300
	干潟等の保全	194	217	221
	ヨシ帯の保全	46	52	53
	サンゴ礁の保全	18	20	20
	種苗放流	58	65	60
	内水面生態系の維持・保全・改善	109	128	131
	環境にやさしい漁具への転換	1	0	—
	海洋汚染への対応体制整備	7	5	—
	漂流・漂着物、堆積物処理	177	186	187
	(H27年度から)活動で生じた廃棄物の利活用	—	—	6
3 漁村文化の継承	(H27年度から)漁村文化の継承に資する教育・学習	—	—	156
	教育と啓発の場の提供 (H26年度まで)	160	219	—
4 その他	漁村文化・食文化等の伝承機会の提供 (H26年度まで)	123	148	—
	活動で生じた廃棄物の利活用 (H26年度まで)	3	2	—

平成25年度
56地域協議会(44道府県)
810活動組織



平成26年度
58地域協議会(45道府県)
910活動組織



平成27年度
56地域協議会(44道府県)
848活動組織

行政事業レビュー (平成26年11月) の主な指摘

- 成果目標を設定し、成果の検証を行うべき。
- 活動の情報、成果及び評価を公表するとともに、これらの横展開を図るべき。
- 漁村文化の継承など、有効とはいいがたい支援メニューを見直すべき。

上記レビューに対する有識者検討会 (平成27年4月) の意見

- 短期的だけではなく長期的な視点に立ち活動成果の検証を推進すべき。
- ホームページ等による情報発信、優良事例の展開促進を図るべき。
- 漁村文化の継承の重要性を踏まえ、漁業者のみの活動ではなく、地域とのつながりを活発にするための取組を推進すべき。

Ⅱ. 多面的機能の発揮の促進－④（今後の対応）

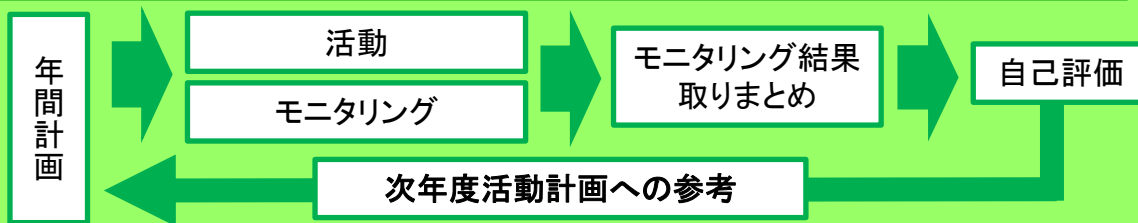
- 環境・生態系保全、国民の生命・財産の保全、教育・学習の場の提供などの、水産業・漁村の持つ多面的な機能が、将来にわたって発揮されるよう、一層の国民の理解を得つつ、国、地方公共団体、漁業団体等が緊密な連携の下に、効率的・効果的な対策を促進する必要。

課題

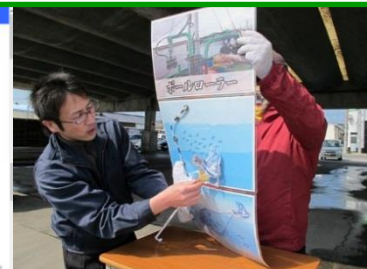
- 多面的機能発揮に資する活動成果の評価。
- 活動の目的や効果を含めた取組に対する一層の国民理解の増進。
- 地域の実情に合った効率的・効果的な取組の一層の促進。

対応策(第2期対策)

- 具体的な成果目標を設定し、成果を自己評価し改善策を検討(PDCAサイクル)



- ホームページやメディア等で国民に対し取組みを情報発信。
- 活動と合わせた多面的機能の理解増進を図る教育・学習の取組みを推進



- 国、地方公共団体等が連携し、地域の実情を踏まえた取組みを支援

【対応の方向】

- 個々の水産多面的機能発揮対策活動について、PDCAサイクルの下で実施し、活動を評価・改善。
- 活動のPRや活動と合わせた教育・学習の取組を通じ、一層の国民理解の増進と横展開を促進。
- 国、地方公共団体等が密接な連携の下、活動組織の拡大を図りつつ、地域の実情を踏まえた効率的・効果的な取組を支援。

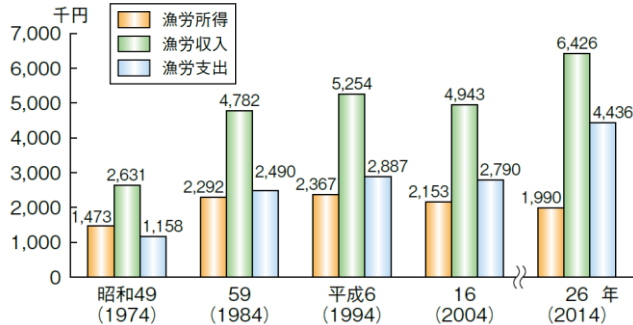
Ⅲ. 漁港等の総合的整備

Ⅲ-1. 水産物の競争力強化と輸出促進①(競争力強化)

現状と課題

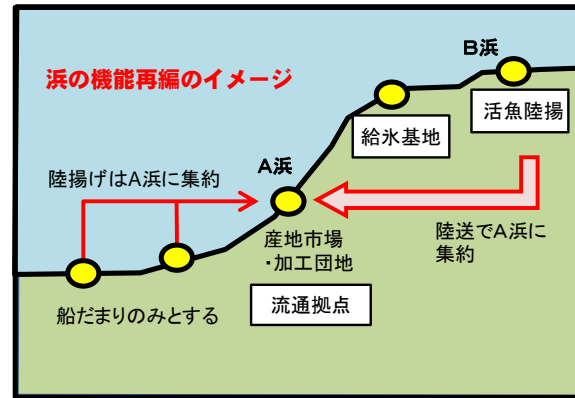
- 全国的に厳しい漁業経営状況の改善や輸入水産物に対する我が国水産物の競争力強化を図るため、水産物の品質や付加価値の向上とともに、集出荷体制の効率化によるコスト縮減や産地の価格形成能力を強化する必要。
- 広域浜プラン等との連携の下、産地市場や荷さばき所の再編・集約を踏まえつつ、漁港の生産・流通機能を強化するとともに、水産物の高付加価値化やブランド化を地域一体となって推進。

■沿岸漁船漁家の経営状況の変化



資料:平成6年までは農林水産省「漁業経済調査報告(漁家の部)」,平成16年以降は農林水産省「漁業経営調査報告」に基づき水産庁で作成。
注:平成18年調査において調査体系の見直しを行ったため、平成16年以前の結果と平成26年の結果と連続しない。

■広域浜プランによる浜の機能再編



■養殖等の生産拠点となる漁港整備



ブリ養殖(薄井漁港(鹿児島県))

現状・課題への対応の方向

■水産物生産・流通機能の強化

○広域浜プラン等との連携

- ・産地市場、荷さばき所の再編・集約
- ・共同利用施設の再編
- ・水産物の付加価値向上に向けた地域一体の取組
- ・養殖等の生産拠点漁港の整備の充実

○漁港の役割分担の明確化と機能の再編・集約

◎流通拠点

産地市場を有し、水産物の集出荷の拠点となる漁港

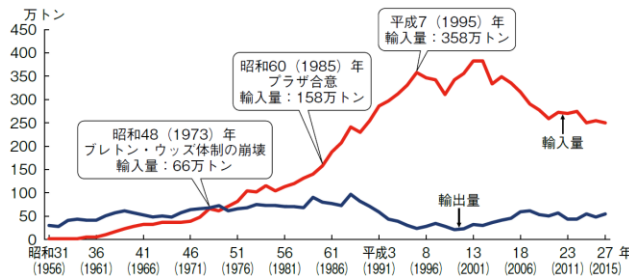


◎生産拠点

大規模な養殖機能など水産物生産活動の拠点となる漁港



■我が国の水産物の輸出入の推移



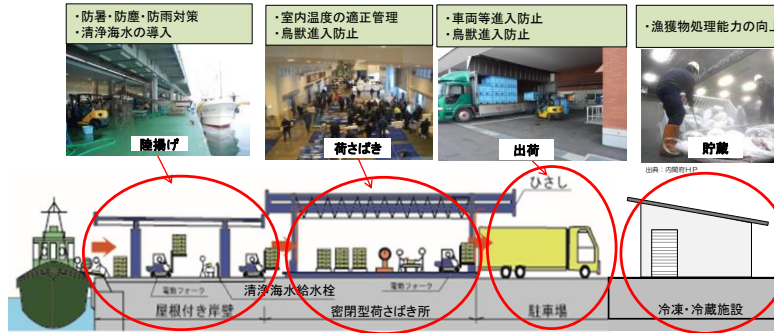
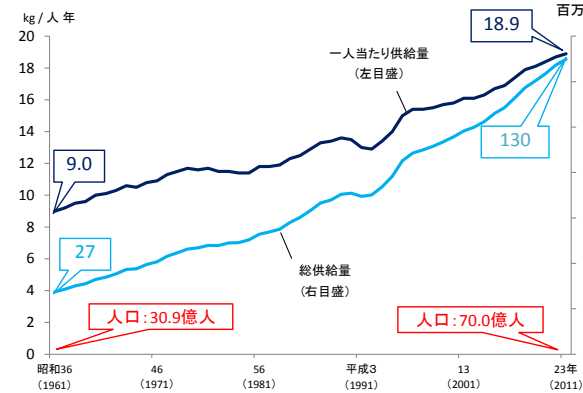
資料:財務省「貿易統計」

Ⅲ-1. 水産物の競争力強化と輸出促進②(輸出促進)

現状と課題

- 世界的に水産物需要が増加する中、TPP協定が署名（2016年2月）され、今般のTPP交渉において、輸出拡大の重点品目の全てで相手国の関税撤廃を獲得したことは、今後の輸出促進において大きなチャンス。
- 2019年までに、国産水産物輸出額を3,500億円に倍増させる（2012年：1,700億円）との政府目標の達成に向けて、輸出先国のニーズや衛生管理など輸出条件に合わせた生産・流通体制の整備が必要。

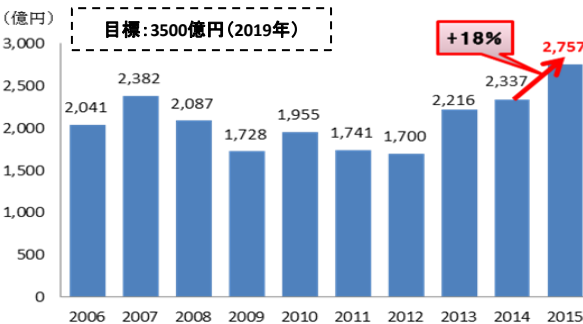
■世界の1人当たりの食用魚介類供給量の推移 ■衛生管理対策の取組状況



現状・課題への対応の方向

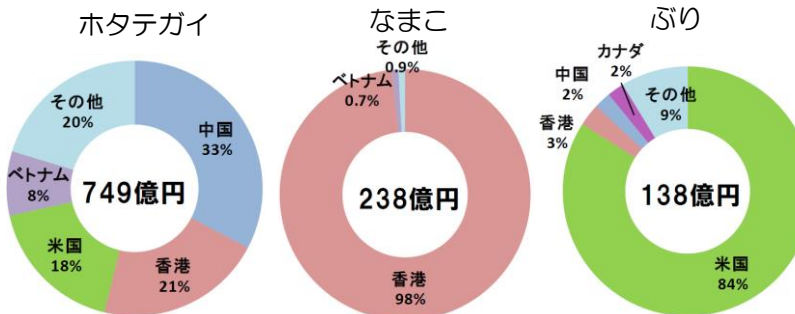
- 輸出促進に向けた生産から流通に至る一貫した衛生管理対策の推進
 - ・ 輸出ポテンシャルの高い漁港での高度衛生管理対策強化
 - ・ 岸壁や荷さばき所、冷凍・冷蔵施設等共同利用施設の一体的整備
 - ・ 民間水産加工場の改修との連携
 - ・ HACCP取得のための技術支援等ソフト対策との連携
- 海外ニーズにマッチした水産物の増産
 - ・ 輸出ポテンシャルの高い魚種の増産

■水産物の輸出額



資料: 財務省「貿易統計」

■主な水産物の輸出実績 (平成27年)



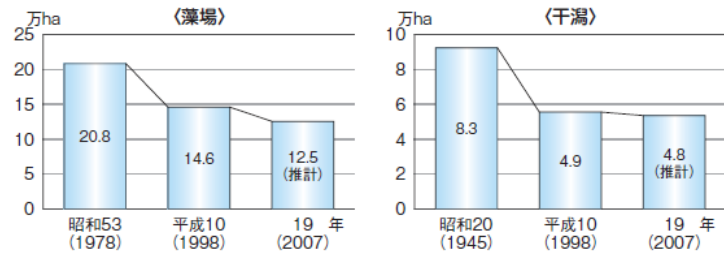
資料: 財務省「貿易統計」(平成27年)

Ⅲ-2. 豊かな生態系の創造と海域の生産力向上①(沿岸)

現状と課題

- 藻場・干潟やサンゴ礁は、海域において豊かな生態系を育む機能を有するほか、水産生物の生育にとって重要な役割を有しているが、近年、磯焼けや沿岸域の開発等により大きく減少。
- 加えて、昨今の海水温上昇等による海洋環境の変化により、藻場の種の構成や現存量が変化し、磯根資源に影響が出ているとともに、多くの水産生物の分布域が変化。
- これら海洋環境の変化に的確に対応した沿岸環境の改善対策が必要。

■藻場・干潟面積の減少



資料:水産白書

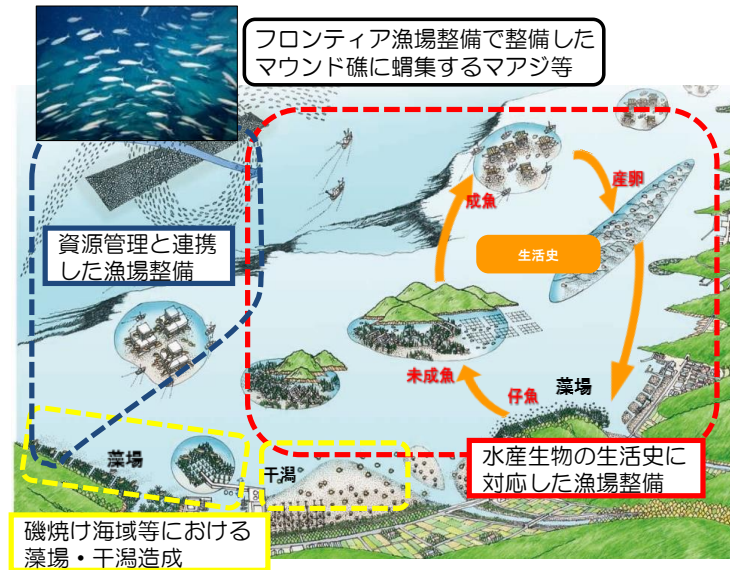
■海水温上昇による漁場環境の変化

- カジメ科藻類の分布南限の北上
- アイゴなどの植食性魚類やナルトビエイ等の摂食行動の活発化、分布域の拡大
- 多くの海洋生物の分布域が変化
- サンゴ礁の白化現象域の拡大



植食性魚類 (アイゴ、ノトリスズミ) の摂食行動が活発化 サンゴの白化現象

■水産環境整備の推進



現状・課題への対応の方向

■効果的な沿岸環境の改善対策

- ・ 広域的な衰退要因の把握 (ICTの活用等)
- ・ ハード・ソフト一体となった効果的な藻場・干潟の回復対策の実施
- ・ 磯焼け対策やサンゴの増殖技術の開発

■気候変動等による海域環境の変化への対応

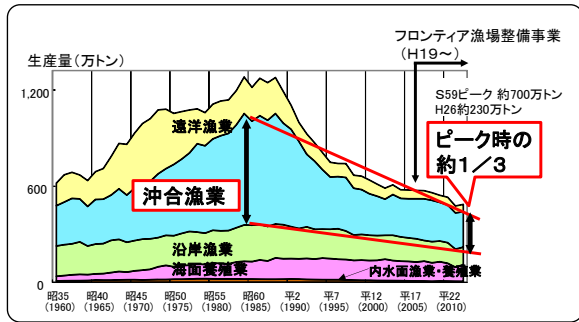
- ・ 気候変動等による海洋生物の分布域の変化の把握
- ・ 海域環境の変化に対応した効果的な漁場整備

Ⅲ-2. 豊かな生態系の創造と海域の生産力向上②(沖合)

現状と課題

- 我が国周辺水域、特に沖合域における水産資源は年々減少し、漁業生産量はピーク時の約1/3まで減少。
- こうした中、平成19年度から、排他的経済水域においてTAC、TAE魚種を対象に、フロンティア漁場整備を実施しているところ、対象水産生物の保護・増殖に効果を確認。
- 資源管理施策や栽培漁業と連携を図りつつ、沖合資源の増大に資する取組の更なる充実・強化が必要。

■ 我が国周辺海域における漁業生産量の推移



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」等に基づき水産庁で作成

■ フロンティア漁場整備による主な整備効果

五島西方沖地区 マウンド礁

- ・マウンド礁にマアジ等が蟄集
- ・一般海域に比べ魚体重は約1.6倍

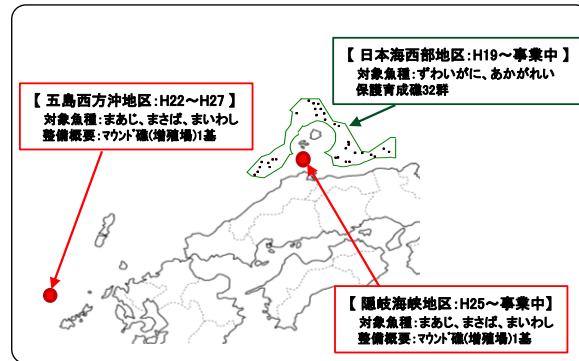


日本海西部地区 保護育成礁

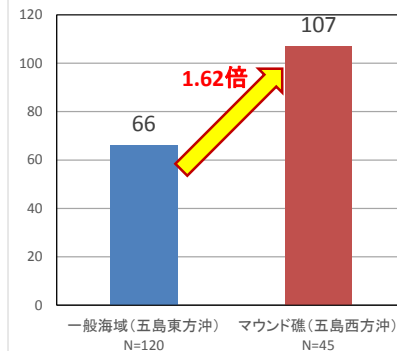
- ・保護育成礁内は一般海域に比べズワイガニ生息密度が約2.5倍



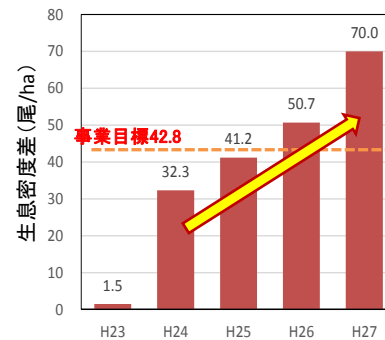
■ フロンティア漁場整備の実施地区



【釣獲調査によるマウンド礁と一般海域とのマアジ1歳魚体重差】



【罾調査による保護育成礁内と一般海域とのズワイガニ生息密度差】



現状・課題への対応の方向

■ フロンティア漁場整備の更なる展開

- ・フロンティア漁場整備による効果の的確な把握
- ・大水深における効率的な漁場造成技術の開発
- ・新たに保護・増殖を必要とする対象魚種にかかる漁場造成の可能性の検討

Ⅲ-3. 大規模自然災害に備えた対応力強化(防災・減災)

現状と課題

- 平成23年に発生した東日本大震災においては、東北地方太平洋沿岸の漁港・漁村を中心に壊滅的な被害が発生し、多くの犠牲者が出るとともに、地域の経済や国民への水産物の安定供給にも大きな影響。
- 今後、南海トラフ地震等切迫する大規模地震・津波や台風・低気圧災害の激甚化等に対応するため、漁業地域の安全対策及び地域水産業の早期回復の両面からハード・ソフト一体の地震・津波対策を推進することが必要。

■東日本大震災による被災状況

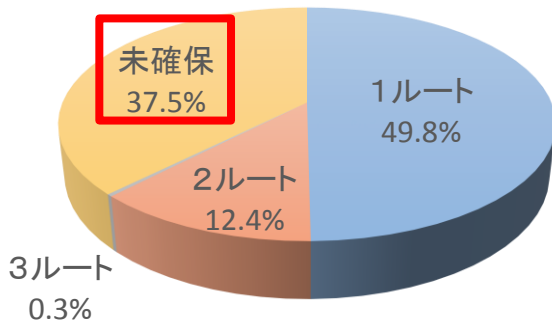


津波の来襲状況



集落の被災状況

■漁港背後集落における避難ルートの確保状況

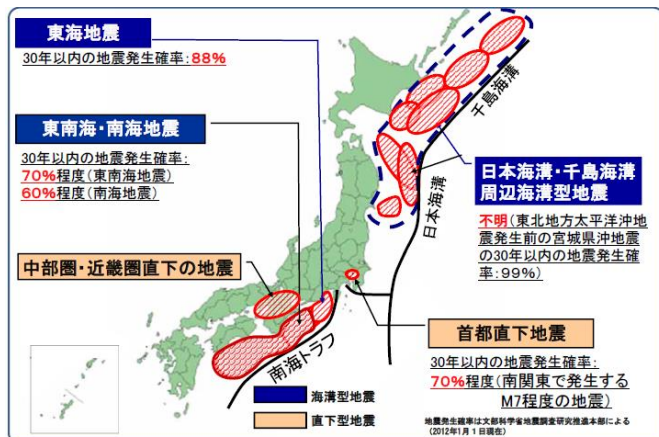


資料：水産庁調査(全国の漁港背後集落約5,000集落を対象として実施)

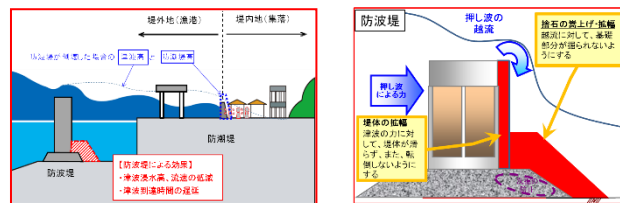
現状・課題への対応の方向

- 東日本大震災による被災地の復旧・復興
 - ・被災施設の復旧、漁村の復興等の加速
- 漁業地域の安全対策
 - ・漁港施設の耐震・耐津波対策の強化
 - ・円滑な避難・緊急物資の供給体制の構築等のソフト施策の充実
 - ・孤立漁村の解消
- 被災時における水産業の早期再開に向けた対策
 - ・水産関連施設の耐震・耐津波対策の強化
 - ・地域一体となった漁業地域における業務継続計画（BCP）の策定
 - ・地域間や官民での防災協定締結の推進

■大規模地震・津波襲来の危険性



■東日本大震災を踏まえた地震・津波対策



- ・防波堤と防潮堤等による多重防護の活用
- ・全壊しにくく、全壊に至る時間を少しでも長く延ばすため、防波堤に構造上の工夫（粘り強い構造）を付加

Ⅲ-4. 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出(生活・就労環境)

現状と課題

- 漁港背後集落の多くは、離島・半島等の条件不利地域に立地するとともに、崖や山が迫る狭隘な地形に家屋が密集して存在する箇所が多く、生活環境の整備が立ち後れ、また、津波、火災等の災害にも脆弱。
- 水産業の不振や生活環境整備の立ち後れなどにより、人口減少や高齢化が進行し、地域の担い手不足が深刻。
- 生活環境の向上とともに、地域経済の担い手として若者に加え、高齢者や女性の活躍を支援するため、漁労作業の軽労化や安全性の向上など、就労環境の改善が必要。

■ 漁村の人口減少と高齢化の進行状況

■ 漁労環境改善対策

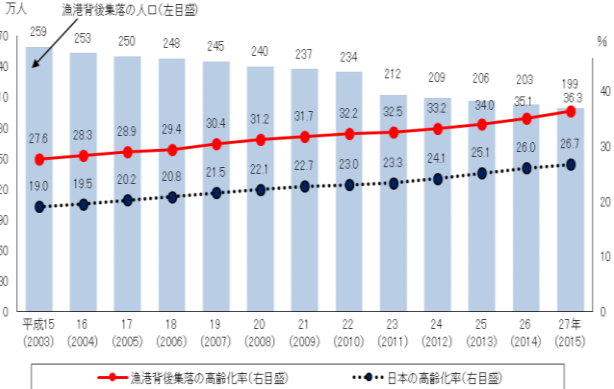
現状・課題への対応の方向

- 安全で住みやすい漁村づくり
 - ・ 集落道の整備や集落排水処理施設の整備・改修及び計画的な維持管理
- 高齢者や女性の活躍を支える漁村づくり
 - ・ 就労環境改善対策の充実
 - ・ 漁港に近い漁場の整備など就労の場の創出



活躍する漁村の女性たち

- 漁港の既存ストックの有効活用
 - ・ 静穏水域の増養殖場への活用



厳冬期での屋外作業



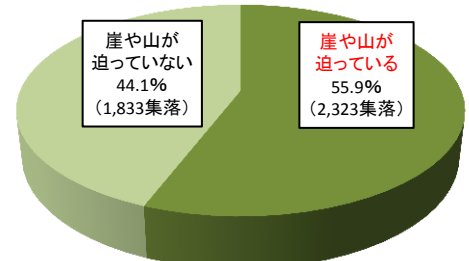
浮桟橋の整備

■ 漁港の既存ストックの有効活用



静穏水域のスペースを
ナマコの増養殖場として有効活用

■ 漁港背後集落の立地特性 (集落背後地形)



資料:水産庁調べ(平成27年)

Ⅲ-4. 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出(漁村活性化)

現状と課題

- 漁村においては、全国平均を上回る早さで人口減少と高齢化が進行し漁村の活力が低下。
- 漁村の賑わいの創出を図るため、漁業所得の向上に向けた取組を実施する浜の活力再生プランの推進とあわせ、魅力的な地域資源や再生可能エネルギー、既存ストックをフルに活用し、都市漁村の交流や水産業の6次産業化などを推進する必要。

■都市漁村交流や観光振興による地域活性化

<直販所>



魚の駅「生地」
(富山県黒部市)

<漁港内に立地した地元漁業者による回転寿司屋>



富来漁港
(石川県)

<民泊施設>



「木岐やすらぎ」
(徳島県美波町)

<修学旅行生の受け入れ>



体験乗船
(寿都漁港(北海道))

■漁港の既存ストックの有効活用

<海洋性レクリエーションへの活用>



漁港内に係留するプレジャーボート
(垂水漁港(兵庫県))

■漁港の再生可能エネルギーの活用



漁港内に設置された風力発電施設
(名立漁港(新潟県))

現状・課題への対応の方向

■漁業地域の資源を活かした交流人口の増大

- ・浜プランと連携し、水産業の6次産業化や都市漁村交流、観光振興を促進

■漁港の既存ストックの有効活用

- ・6次産業化、海洋性レクリエーションなどに活用 等

■漁港のエコ化の推進

- ・再生可能エネルギーの活用 等

Ⅲ-4. 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出(長寿命化対策)

現状と課題

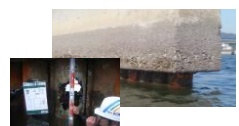
- 水産物の安定供給のためには、漁業活動に必要な漁港施設の機能を将来にわたり、適切に保つことが必要。
- 財政状況が厳しい中、今後多くの漁港施設や漁業集落排水施設が更新時期を迎え、そのための費用の増大が懸念。
- 平成26年8月、水産庁は、所管するインフラの維持管理・更新を着実に推進するための中期的な取組の方向性を示した「水産庁インフラ長寿命化計画」を策定。
- 今後、同計画に基づき、長期的視野による予防保全的な対策を盛り込んだ計画的な維持管理・更新を推進。

■建設後50年を経過する施設の割合

施設名	25年3月	35年3月	45年3月
外郭施設 (防波堤等)	13.8%	28.0%	51.0%
係留施設 (岸壁等)	8.1%	23.6%	50.7%

資料:水産庁作成

H25.3末現在



対策前(鋼管矢板の腐食により、開孔も多数見られる)



対策後(鋼管矢板の外側に被覆コンクリートを施工)

■漁港施設の更新需要と予算額



■水産庁インフラ長寿命化計画(行動計画)の概要

<計画期間>

平成26年度から平成32年度まで

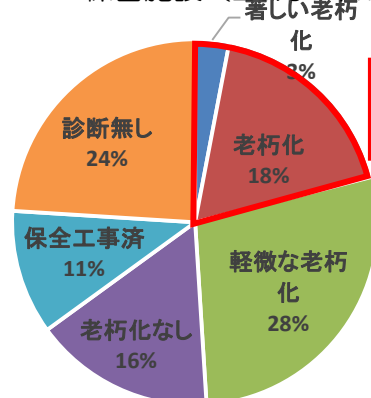
<内容>

以下の項目について中期的な取組の方向性を明記。

- ・点検・診断/修繕・更新等
 - ・基準類の整備
 - ・情報基盤の整備と活用
 - ・新技術の開発・導入
 - ・体制の構築
- 等

■流通拠点漁港における漁港施設の老朽化状況

係留施設(28万7千m²)



現状・課題への対応の方向

■インフラ長寿命化対策の計画的推進

- ・老朽化の進行した施設の緊急対策
- ・計画的な維持管理・更新等によるライフサイクルコストの縮減、予算の平準化
- ・施設情報の電子化等による効率的な管理技術の開発